

前回の審議会を踏まえた事業者との調整事項

(前回：第 49 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 平成 31 年 2 月 18 日)

前回の都市美対策審議会景観審査部会の意見を踏まえ、以下の点について事業者と協議を行いました。

1. 施設全体としてのデザインについて

本施設を構成する要素である駅舎、支柱、ゴンドラのデザインについて、要素ごとではなく施設全体としてコーディネートされたデザインとなるよう改めて見直すことを求めました。

事業者の企画部門が設計事務所の協力を得ながら施設全体のコーディネートを行い、施設全体を通じたデザインとして整理されたと考えています。

2. 要素ごとのデザインについて

(1) 桜木町駅側駅舎

乗降動線計画の整理

混雑時や雨天時における利用者の動線や滞留スペースを含め、利用者の動線計画を改めて検討するよう事業者と調整を図りました。

動線計画をもとに、利用者がよりスムーズに移動できるように、利用者の主要動線となる階段の有効幅員を拡幅するよう調整しました。

雨天時の滞留スペースとしては、エレベータ前の屋根掛かりの範囲と、階段を上った 2 階フロアに滞留スペースが確保されていることが確認できるため、各フロアの形状変更はなく、原案のとおりとしています。

外観デザイン

外観デザインについて、立地する桜木町駅前広場の通景や周辺施設との調和を考慮し、ボリューム感の更なる軽減に向けた 2 階壁面の変更や、駅舎部分と乗降場部分との統一感が形成されるようなデザインとなるよう調整しました。乗降場の屋根（フライルーフ）については、無彩色で統一されたデザインであることから、原案のとおりとしています。

(2) 運河パーク側駅舎

外観デザイン

立地する新港ふ頭を象徴する建築物である赤レンガ倉庫をはじめ、周辺施設との調和、ボリューム感の更なる低減に向け、2 階のガラス面の拡張や、ルーバーやガラス面を建物外周に巡らせて壁面を減らすよう調整し、原案と比較し軽やかな印象となっています。

壁面の色彩については、周辺施設の色調を踏まえ茶系を基本とし、みなとみらい 21 新港地区の都市景観形成ガイドラインに配慮した案を複数検討しましたので、改めて審議いただければと思います。

フライルーフについては桜木町駅側駅舎と同様の仕様とすることで施設全体の統一感を表現しつつ、フレームの色彩の工夫により駅舎としてのまとまりも感じられるよう調整を行いました。

(3) 支柱

デザイン（構造・色彩）

各駅舎直近の陸上支柱について、施設全体の統一感や周辺施設との調和に向け、周囲に馴染んだ色

調とするよう調整を行いました。

海上支柱の形状については、更なる工夫について検討を求めましたが、安全性、機能性、デザイン性の面から比較検討した結果を踏まえ、現状の案が最適と判断されるため、原案のとおりとしています。

色彩については、施設全体のトータルデザインの見直しに伴い、周囲の景観に調和するよう調整を行いました。

基礎部について

基礎形状においては更なるスリム化を図るため、4本柱の各根巻コンクリートのボリュームを個々に抑えつつ、フーチングのベースコンクリートが根巻コンクリートと一体となって見えるよう形状の工夫を求め、基礎全体がすっきりとした印象となるよう調整しました。

(4) ゴンドラ

色彩について

原案では白色を基本とした計画としていましたが、施設全体の統一感を出しつつ、横浜らしさを感じられるよう色彩の検討を求めた結果、原案に加え、横浜の海を想起させる寒色系が提案されています。底部のデザインについては、今後協議を進めていきます。

3. 屋外広告物、夜間景観について

具体的なデザインについては次回以降に審議していただくよう、協議を続けていきます。

4. 計画地周辺への影響について

ルートが隣接する北仲通北地区では、地区計画（北仲通北再開発等促進地区）に定める視点場からの景観に配慮していることから、本計画においてもその見え方について整理しました。

当該地区の権利者の方々に対しては、前回の審議会後に、現在の検討状況について説明をする機会を頂き、疑問点やご心配頂いている点について意見交換をさせて頂きました。

今後も出来るだけ多くの機会を頂き、事業の具体化に合わせて丁寧に説明を進めていきます。